

令和3年 第16回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日時 令和3年(2021年)10月29日(金)午後2時00分～午後3時50分

2. 場所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	瀧川 光治
教育委員	江原 礼子	教育委員	西岡 奈美
教育委員	太田 洋子		

<事務局>

教育総務部長	馬場 一憲	職員課長	福本 恭
学校教育部長	早崎 潤	スポーツ振興課長	関口 里絵
生涯学習部長	綾野 昌幸	幼児教育推進課主幹	川阪 由紀
こども未来部参事	岡田 章	こども発達支援センター主幹	吉村 道乃
学校教育部副参事	廣重久美子	少年愛護センター所長	秋山 宏之
学校指導課主幹	日外 亮	こども若者企画課主任	岡田 有生
総合教育センター所長	永嶺 香織	教育政策課長	石田 亮一
小学校校給食センター所長	鴨川 憲之	教育政策課主任	中谷 克也
中学校給食センター所長	田中 裕子	教育政策課主任	大東 良太

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和3年第15回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第50号の審議

日程第 4 議案第51号の審議

日程第 5 議案第52号の審議

日程第 6 議案第53号の審議

日程第 7 議案第54号の審議

木下教育長より「日程第5、日程第6及び日程第7については、個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づ

き非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第5、日程第6及び日程第7は非公開の秘密会となる。

(3) 令和3年第15回定例会会議録の承認（日程第1）

令和3年第15回伊丹市教育委員会定例会（令和3年（2021年）9月24日（金）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

「10月人事報告」・「9月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「9月分の寄附採納報告」・学校教育部及び子ども未来部、生涯学習部、人権教育室、市立伊丹高等学校の「9月分行事実施報告」・「11月分行事実施予定」について、書面により報告し、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

職員課長

「4月以降の精神疾患による休職者の状況（保・幼・学校・こども園）についてお知らせください。」との質問に回答します。保育園については、病気休職者が1名。こども園については、病気休暇者が1名。幼稚園については、病気休暇者が1名。小学校、特別支援学校については、あわせて病気休暇者が7名、病気休職者が1名。中学校については、病気休暇者が2名。高等学校については、病気休職者が1名となります。

総合教育センター所長

「ICT活用研修が、小14校、中4校の先生方を対象に実施されました。どのような内容ですか。課題となっている教科の目標に応じたICT活用の方向に進んでいますか。」との質問に回答します。内容としましては、オンライン授業の実施に係る操作・支援や保護者との連絡手段のデジタル化に関する説明、また今回要望がありました習熟度に応じたICT活用研修等です。教科の目標に応じたICTの活用についてですが、今までのインターネットを活用した調べ学習やカメラ機能を使った成果物作りから、授業支援システムを活用して教科に応じた効果的なICT活用が進んできています。まだまだ主体的、対話的な深い学びの視点に立った活用や授業改善に資する活用については、研究を重ねていく必要があると考えています。

次に、「アウトリーチ型支援として、コンサルタント派遣が9月までに69回行われています。現状では、学校の要請に応じて、派遣されているのでしょうか。課題の大きい学校への支援を強化するにあたり、学校指導課等の指導員と連携、分担が必要だと思います。」との質問に回答します。

コンサルタントのアウトリーチ型研修につきましては、学校からの要請や課題を抱える学校や教員に対する支援として派遣を行っております。今後は学校指導課等の指導員と情報共有を行いながら、アウトリーチ型支援の実施のあり方を検討してまいります。

次に、「北中学校研究発表会については、総合教育センターと連携して開催されます。この取組は、どのような経緯で、進められてきましたか。」との質問に回答します。総合教育センターの調査・研究の一つとして「校内研究の活性化に向けた校内研究の推進」について取り組んでいます。校内研究を推進するための研究として、学校へどのような支援及び働きかけをすれば、校内研究がより活性化するのかを調査するため、モデル校として北中学校を指定して取り組んできました。取り組み内容としましては、校内研修会及び校内研究推進委員会、研究授業に向けた指導案検討会に総合教育センター指導主事が参加することをおして、学校に対する支援のあり方について研究を進めてきました。今年度の教育フォーラムでは、その取組について発表させていただきます。

次に、「9月も小学校で14校、中学校で4校がICT活用研修を実施されています。タブレットの活用もだいぶ進みましたが、現在の課題はどのようなことでしょうか。」との質問に回答します。ICTについては様々な活用方法の研究が行われており、公開授業等でもICTを取り入れた授業研究が進められています。課題としましては、学校や教員格差があることが挙げられます。今後もそれらの効果的な実践を共有し、学校や教員格差を是正していきます。また、タブレット端末の活用の幅を広げていく必要もあると考えています。教員が授業改善に使えるアプリ等を追加し、より効果的に使えるよう、アプリ追加に係るシステムを整備していきます。

幼児教育推進課主幹

「11月12日の幼小連携研修の企画の内容について」との質問に回答します。兵庫教育大学教授の鈴木正敏先生に「幼小接続の在り方」について、ご講演を頂く予定です。内容ですが、5歳児の10月以降は、アプローチカリキュラムの時期でもあるため、これから後半の幼児教育に特化した内容になっており具体的に学ぶ予定です。

次に、「南西部こども園入園説明会において、保護者の方からどのような質問や意見が出てどのように回答したか。」との質問に回答します。よく聞かれたのは、幼稚園の1号認定の方が、こども園に入園したら、仕事を始めたいが2号認定に変更できますか。といった質問が多かったです。回答としては、まずは認定区分変更の申請書を提出してください。ただ、今

の状況では1号認定から2号認定への変更は、新規で待機の方もおられるので非常に難しい状況です。就労などの理由で預かり保育を利用する場合、無償化の対象となりますので、新2号認定のご案内をいたしました。また、支援を必要とするお子さんの保護者の方が、新しい園で継続して支援を受けられるのかどうか心配です、といった声がありました。回答としては、幼稚園でもこども園でも同様に、「にじいろ保育」を実施しております。一人ひとりの育ちを支える教育・保育を行っておりますので、ご心配なことがありましたら、入園面接の際にご相談ください。他にも、雨の日は車を利用したい、保護者の参加活動は多いですか、好き嫌いがあるから給食が心配といった個別の質問が多く聞かれました。

こども発達支援センター所長

「こども発達支援センターで実施している父親会について、年間の開催回数とその内容、期待される効果について」との質問に回答します。父親会は、今年度は11月開催分も含めまして、年4回開催を予定しております。対象は、通所の児童発達支援のつつじときぼうの療育を利用されている子どもの父親としています。父親会の目的は、「父親が子どもと触れ合う機会を通して、家族内や父親同士と一緒に子育てについて考え、子どもと共に成長する」こととしております。今年度の3回目の開催となる11月20日は、子どもと一緒に色々な遊びを楽しみ、子どもとのふれあいや普段の療育を体験して頂く予定です。また、今年度のその他の回では、特別支援学級や支援学校の取組と特徴についてや幼稚園や保育所での取組についてをテーマとし、各担当課や支援学校の先生にご説明いただくこと、また、父親の役割についてという内容で、OBなど支援が必要な子どもをお持ちの父親の方にご講義いただく予定としております。父親会を実施することによる期待される効果といたしましては、あすばるでの療育の内容や大切にしている考え方などを知ってもらうこと、支援を必要とする子どもの父親として、子どもの特性を理解し子育てに主体的に参加する事、また、子育てや進路選択など、両親と一緒に話し合っ考え、特性を受容していく機会となること、さらには、同じ悩みなどを持つ父親同士で交流をすることで、孤立しやすい父親をつなぎ、絆を深める機会となることなどがあげられます。あすばる利用終了後も父親同士家族同士で交流を続けているケースもあり、父親会が家族支援や支援を必要とする子どもを持つ家族のコミュニティーづくりのきっかけの場となることを期待しております。

学校教育部副参事

「MEXCBTについて、先月の回答に「指導主事による学校訪問や担当者会

等を通じて指導を行う」とあります。実際の進捗状況を教えてください。」との質問に回答します。10月27日時点で、小学校（鴻池小、算数）・中学校（松崎中、数学）ともにMEXCBTを活用した学校がありました。担当者会でも周知することで、教員からの動きも促してまいります。また、11月下旬から、機能拡充や使い勝手の向上、CBTならではの問題の追加等、記述式問題の自動採点への試行が予定されていますので、さらに活用が進むよう周知してまいります。

次に、「体育大会等の学校行事について、特に中学校は体育大会への保護者の参加の有無、宿泊行事のあるなし等学校差が大きくなったと思います。また、学校運営協議会についても、うまく回っているところと、会長等が不安や不満を抱えている学校との差が広がっているように思います。状況の把握や指導等、難しい面はあり、教育課程は校長が権限を持ちますが、指導主事は教育課程に対して指導助言することが職務です。実際にどのように学校を指導していますか。」との質問に回答します。緊急事態宣言中の取扱い等の教育委員会で決めるべきことについては、本部決定の上、一斉に決定してまいりましたが、宿泊行事や体育大会等、観客の有無を含め、内容等については、学校長の権限において実施しています。ただし、学校長も悩まれることがありますので、助言等を行ってきました。

次に、「学校運営協議会は学校運営に対しての意見を教育委員会または校長に述べることができるとあります。実際に意見は出てきていますか。また、意見を述べたときの仕組みはどうなっていますか。」との質問に回答します。現在のところ、正式な形で教育委員会への意見としてうかがっているものはありませんが、ご相談は数件いただいております。ご相談いただいた案件につきましては、その内容に応じて関係部署との情報共有や報告を行い、対応しております。また、学校運営協議会の総意として教育委員会に対して述べられる正式な意見につきましては、学校運営協議会から文書にて学校指導課にご提出いただき、その内容に関して聞き取り等を行い、実態把握を行います。その後、提出された意見や実態把握の内容に応じて、教育委員会や関係部署に報告・相談の上、対応いたします。

次に、「生徒指導件数等について中学校で万引きが増加している件について」との質問に回答します。令和2年度9月末時点では2件でありましたが、令和3年度同時期では11件あり、特定の生徒が繰り返し万引き行為を行っている現状があります。いずれの場合も、警察等関係機関による補導や指導が行われております。学校においても、本人・保護者と教育相

談を行うなど再発防止に努めているところです。

次に、「10月のいじめ防止フォーラムで、審議会委員から「生徒を企画に参加させては」という意見がありました。具体的に進んでいますか。また、最後に新井会長は「これまでの審議会での意見をこんな風に生かした」ということを出してもらいたい」とまとめられました。具体的に生かしたことはありますか。いじめアンケートの結果について今年度は教育委員会に報告されていないと思います。参加した私たちは見ていますが、報告をしていただければありがたい。」との質問に回答します。「生徒を企画に参加させる」ことについては、今後検討してまいります。「審議会の意見を生かした」ことについては、一例ですが、フォーラムの中で、いじめをしている児童生徒が「やっていない」と主張することについてその心理を考えました。子どもたちのなかから、「いじめをしている認識がない」との意見が出ました。このことを受け、平成31年度に「いじめのない伊丹のまち子どもたちの学校を目指して」のリーフレットを発行し、『“いじめをしている”あなたへ』という記事の中で、何気ない行動であっても、相手が嫌がっていたらいじめであるということを書きました。また、各学校においても、「いじめの定義」について、周知する時間をとるように指導を行いました。また、「いじめをなくすために何ができるのだろう」のテーマについて協議を行い、生徒・教員・保護者・地域それぞれにできることについて意見をまとめました。保護者にできることについても、フォーラムで意見をもとに、リーフレットの中で「保護者の皆さんへ」の記事を掲載し、子どもの小さな変化に気づくことができるようにチェックリストを載せるなど、家庭においても子どもたちをいじめから守ることができるように依頼しました。その他にも、中学生が自校のいじめ基本方針を知らないと言ったことから、生徒指導担当者会において、各校に指導をお願いしました。また、審議会でもいただいたご意見からは、いじめアンケートのいじめ解消の項目や、いじめに関する学年ごとの分析等を行うようになりました。いじめアンケート結果については、今後報告させていただきます。

次に、「1・2学期も終盤に入ります。学力向上について、学校訪問を通して、成果を挙げた学校の取組の共通理解を図りながら、今後の対策の意識化、実践化への動きを加速したいと思います。校長会や各担当者会、ミドルリーダー研等での働きかけもよろしく申し上げます。」との質問に回答します。10月25日～11月12日にかけて、指導主事による学校訪問を

行い、学力向上プランに基づいた授業等が行われているか確認するとともに、少人数授業、評価、ICTの活用などを重点に指導助言してまいります。また、11月22日の校園長・所長会、11月29日の教頭会に加えて、いくつかの担当者会でも伊丹市の現状及び対策について周知してまいります。

次に、「不登校早期対応の取組である児童生徒の個人状況・学校対応状況シートは、10日欠席時点で作成する事が共通理解されています。記入されたシートは、一括管理されていますか。学校訪問の際に、現状を把握したいと思います。」との質問に回答します。児童生徒の個人状況・学校対応状況シートは、事務局として一括管理はしておらず、各学校において作成、管理をすること、小中引継ぎの資料として活用することを共通理解しています。事務局では、月別問題行動報告により、各校の長欠・不登校の状況を把握し、必要に応じて個別の状況を確認しております。

次に、「不登校への対応において、学校では、ネグレクトの家庭の児童への対応に、苦慮されています。関係機関の動きが鈍いようです。教育委員会として、様々な機会を通して、具体的な支援に繋げることができるようにしたいと思います。」との質問に回答します。ネグレクトの家庭への対応について、福祉関係課との連携を強められるよう、事務局として、日ごろからの情報交換や、要対協実務者会議での情報・対策の共有を行ってまいります。

こども若者企画課主任

「11月6日に「ひきこもる心の理解講演会」が開催され、参加者に当事者とその家族とありますが、ひきこもりの人数をつかんでいますか。また、実施内容等を教えてください。」との質問に回答します。「ひきこもる心の理解講演会」の実施内容ですが、基本的に昨年までの「ひきこもり講演会」を継承するものです。講師は、我が子の不登校をきっかけに家族会を立ち上げ、それをひきこもりの「居場所」就労体験の場に発展させた方と、不登校から引きこもりを経て、その「居場所」に繋がり、現在は「居場所」の相談員となった方の2名を予定しています。第1部は講演、第2部は講師交えたひきこもり家族の意見交換の場とし、参加者数は1部2部でのべ60人程度を想定しています。ひきこもりの人数については、つかめておりません。国はひきこもりの定義を「様々な要因の結果として社会的参加を回避し、概ね6か月以上にわたって家庭に留まり続けている状態」とし、全国の15～64歳で約115万人としています。これを伊丹市の人口にあてはめれば、規模感としては1,800人ということになりますが、その実態は不明です。本市でも平成26年ごろ実態調査を実施しましたが、あくまで

も相談に来た人を母集団とした調査でした。

少年愛護センター所長

「夏休み中の補導活動、夜間の補導状況について、7月中は兵庫県下3番目に多く、8月は最多であり、その内、高校生が全体の60%と多かったことに関して、その後の対策や高校への連絡等はどうなっていますか。」との質問に回答します。当センターから高校への連絡は、警察の捜査情報漏洩の観点から致しておりません。ただ、青少年が集まる場所と時間を把握することができましたので、管轄している交番へ夜間パトロールの強化を依頼いたしました。また、その地区の補導委員には、たばこの吸い殻やお酒の空き缶等の異変があれば当センターへ連絡をいれていただくよう依頼しています。

江原委員

ICTの活用について、先日小学校の初任研でタブレットを活用する授業を見た。ところが、タブレットを授業の中でなかなかうまく活用しきれておらず、ノートに書いていけば自然と先生が机間指導をするところが、先生もタブレットの画面を前に映し出すのに精一杯で、さらに指導の際も横の動きが多かった。特に初任の先生には基本的な部分をしっかりと身につけて授業を構成してもらいたい。そこで、意見として述べさせていただくが、先日の天王寺川中学校の研究発表会で素晴らしい授業を拝見したので、小中連携で中学校の取組を積極的に小学校で取り入れていただきたい。

太田委員

小学校のICTの使い方に課題があると感じている。総合的な学習の時間で、自然学校のアルバムを作るのに、先にスクールタクトで写真集を配信したため、先生がその後説明しても児童はなにも聞いていなかった。ICTを使うことが目的ではなく、授業規律がしっかりしている中で、どう使ったら効果的か検討してほしい。今までは使うことが大事だと思っていたが、そろそろ舵を切っていかなければいけない時期ではないか。総合教育センターと学校指導課がしっかりと見ていかなければならない。

総合教育センター所長

貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃっていただいたようにICTの活用については、次のフェーズに入っています。今までは、慣れるために学校も取り組んできましたが、これからは個別最適化、そして主体的な深い学びとして、今までの紙での学習とICTを併用していく必要があります。今後も研修等も含めて、先生の支援をしていきます。

木下教育長

小中で差があるのか。または、学校間で差があるのか。

総合教育センター所長

どちらも考えられます。視点は変わるが、これからは中学校ブロックで研修をしていき、複数の小学校から上がってくる際に、どの小学校の生徒についてもモラルなども含めたICTの活用について足並みをそろえておく



必要があります。やはり、小中の連携が大事になってきております。

太田委員

先日ある中学校にて、iPadを導入したことにより、フリック入力や1年生ではひらがな入力をしていました。3年生になるとローマ字入力を覚えていかなければいけない。タイピングのスキル等についても、どの段階でどのようなスキルが必要か考えていかなければならない。課題に優先順位をつけてやっていくことが重要だと感じている。

体育大会や修学旅行等で差が出ていることについて、きちんと説明責任を果たしたうえで、行く行かないの判断するのは良いが、ただ不安だからという理由では、保護者から不公平だとの意見が出てきてしまう。現に中学校3校が宿泊を伴う修学旅行に行っており、5校が宿泊なしのため意見が出てきていると聞いている。来年度に向けてきちんと考えておいてほしい。また、一点感じたことは、体育大会について来賓はお断りしているが、指導主事は最低でも一人は参加し、学校や保護者の様子を見ておくべきではなかったのか。今後、指導主事が学校に戻った時に、重要な経験を逃したと感じている。

学校教育部副参事

たしかにこのような経験が重要だと思うので、来年はどうなっているかわかりませんが、指導主事が参加し経験できるようにしていきます。

太田委員

来年度についても、体育大会は今まで通り開催できるとは思えない。今後もしっかりと相談できる体制をつくり、学校長だけが負担にならないようにフォローしてあげてほしい。

木下教育長

体育大会を日曜日に全校一斉で必ずしなければならないというわけではないなどコロナで得たものや気付かされたことが多くある。元に戻るのではなく、コロナ禍の中で学び取ったことを活かして、決定権を持つ学校長がしっかりと説明責任を果たし、様々な行事を行っていけばよい。

西岡委員

学年ごとで実施することで保護者としても見やすくなった。変えていくことであらたな気付きも出てきている。

太田委員

不登校のための支援員は全校で配置されているのか。

学校教育部副参事

ほぼ全校で配置できていますが、西中学校と天神川小学校で探している段階です。

太田委員

青少年が集まるたまり場はどこなのか。

少年愛護センター所長

一番多いのが、有岡城周辺である。周辺住民からも苦情が来ている状況です。

#### (5) 議案第50号の審議（日程第3）

木下教育長より「議案第50号 伊丹市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市教育委員会賞及びふれあい教育賞の副賞に関する取扱いを変更するため、「市伊丹市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」を制定しようとするものです。」との説明がなされ、教育総務部長より補足説明があり、全委員一致で、「議案第50号 伊丹市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の制定について」を可決。

(6) 議案第51号の審議（日程第4）

木下教育長より「議案第51号 伊丹市立スポーツセンター規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹スポーツセンターの利用料金の還付に係る規定について、所要の改正を行うため、「伊丹市立スポーツセンター規則の一部を改正する規則」を制定しようとするものです。」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で、「議案第51号 伊丹市立スポーツセンター規則の一部を改正する規則の制定について」を可決。

(7) 議案第52号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第52号 伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について」を可決。

(8) 議案第53号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第53号 伊丹市立少年愛護センター運営協議会委員の委嘱について」を可決。

(9) 議案第54号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第54号 伊丹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を可決。

(10) 閉会宣言 木下教育長（午後3時50分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子